

# 組合回覧

令和4年5月25日

各位

日本赤十字社飯田市地区龍江分区長 福澤 信幸  
飯田市赤十字奉仕団龍江分団分団長 島岡 まゆみ

## 日赤活動資金(社費)納入について(お願い)

日頃、奉仕団活動にご尽力いただきまして感謝申し上げます。

さて、今年も2022年度の“日赤活動資金”の収納を実施することになりました。常会長・組長さんより【納付書・パンフレット】を配布いただいておりますので、下記の点に留意し納入していただきたく思います。

日赤活動資金は、あくまでも個人の搬出金ですので、納入金額や納入方法につきましては、各自または組合に一任いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1、納付期間 **5月～7月末頃**をめぐりに納めてください。(期限後も納付可能です)
- 2、納付場所 **龍江自治振興センター** または **納付書裏面の各種窓口**
- 3、特記事項

### 【日赤活動資金納入について 参考】

新規加入の場合	先日各戸配布しました日本赤十字社パンフレットの申込書にご記入いただき、活動資金と一緒に窓口へお持ちください。
納付書を紛失した場合	納付書ブランクが自治振興センターにありますので、ご連絡ください。
氏名を変更する場合	氏名欄に変更後の氏名をご記入ください。 (お亡くなりになっている場合は、ご家族の方に氏名変更してください。以後納める方がいない場合には、備考欄にレ点☑を記入し、お手数ですが自治振興センターまでお届けください。)
住所を変更する場合	納付書に記載されている住所を二重線で消し、新しい住所をご記入ください。
納付金額を変更する場合	納付書に記載されている額を二重線で消し、その横に納入金額をご記入ください。
龍江の住所にいない方 (転出等)	お手数ですが、そのまま納付書を自治振興センターまでご返却下さい。

裏面あり

#### 4、納入方法

##### 1、【個人が各自で納める場合】

そのまま（切り離さない状態）の納付書とお金を自治振興センター又は金融機関へお持ちください。

※自治振興センター又は金融機関の独自の領収印を押印します。

##### 2、【常会長、または組長等が取りまとめて取り扱う場合】

- ① 常会の際などに常会長・組長へお金を預ける。
- ② 後日、常会長または組長から領収書を受け取る。

#### 5、その他

常会長、または組長等がとりまとめる場合、納付書を切り離さずそのまま窓口までお持ちいただければ、自治振興センターまたは金融機関の領収印の押印のある領収書を受け取ることが出来ます。集金方法や取り扱い方法は常会によって異なるため、常会長または組長等にご確認ください。

なお、何かご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

# 危機を前に、人は弱い。 でも、 危機を前に、人は強い。

災害や感染症の脅威が訪れた時。

人は不安になる。恐怖に怯える。

けれど、人は励まし合い、前に進むことができる。

私たちは知っています。

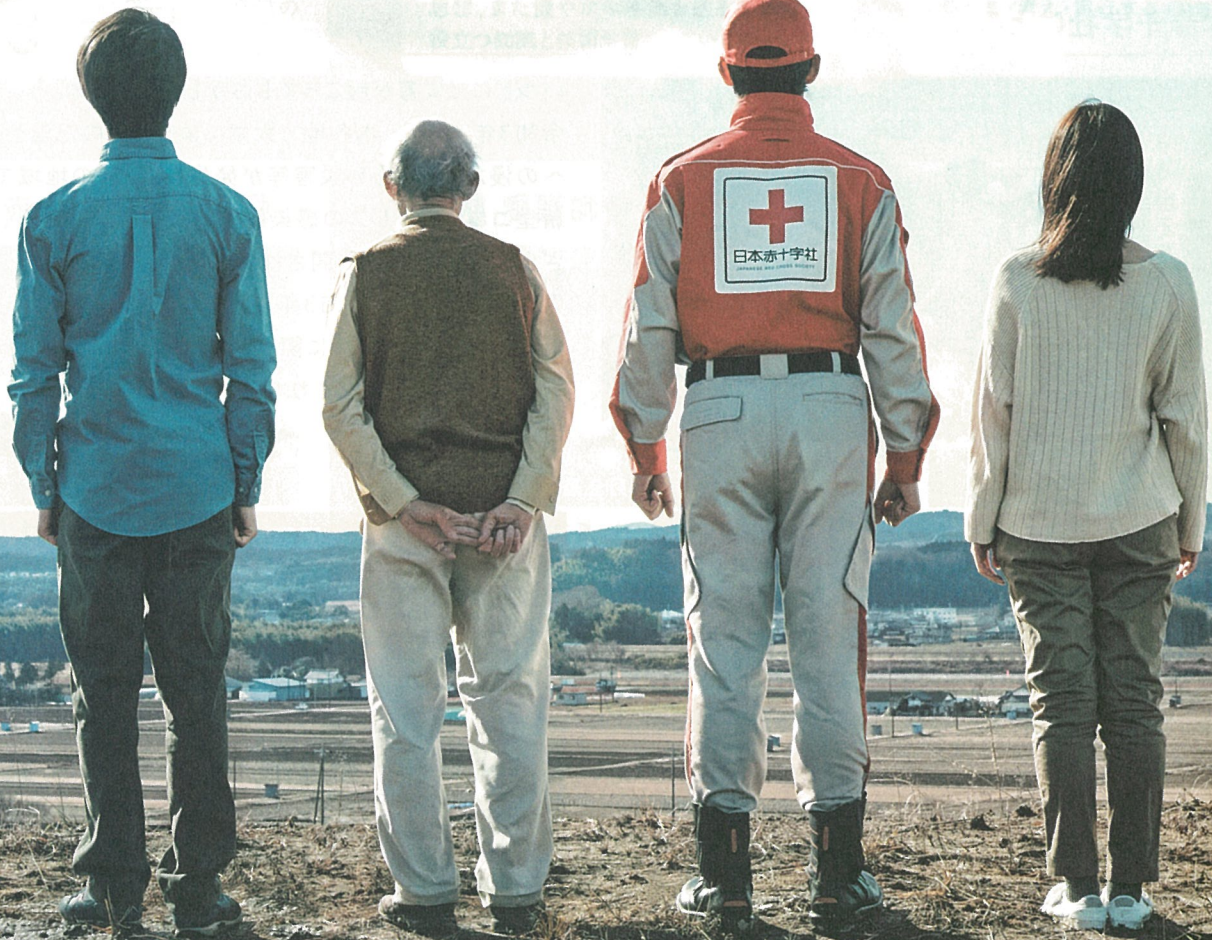
大切な人を守ろうとする姿を。

災害に立ち向かおうとする人たちの強さを。

そんな思いに応えて、ともに乗り越えていくために。

災害の現場で、赤十字の医師・看護師・ボランティアが活動をつづけます。

——— 救いを託されている。あなたとともに。



## 救いを託されている。➤

活動資金へのご協力を、よろしくお願いいたします。

赤十字運動月間 5.1(Sun)～31(Tue)

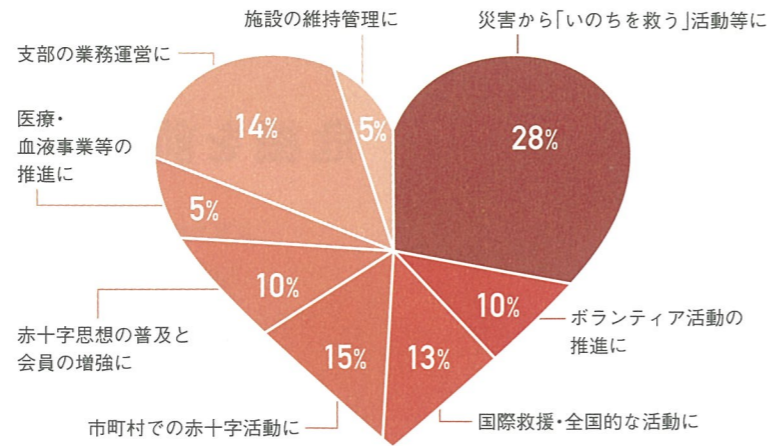
寄付するあなたも赤十字です



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

令和4年度事業費総額

3億6,222万  
8,000円



災害発生時の対応

日本赤十字社による災害救護活動



いつどこで災害が起こってもおかしくない日本。令和3年度も、日本各地で大雨による河川の氾濫や家屋への浸水被害、土砂災害等が発生し、一部の地域では、新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら、さまざまな救護活動が展開されました。県内においては、令和3年8月大雨災害や令和3年長野県茅野市土石流災害に際して、救援物資の配布や義援金の募集など、被災された方々を支援する活動を行いました。

医療救護・こころのケア

地震や台風等の災害や大事故が発生した際、医療救護活動として、赤十字病院の医師、看護師などを中心に編成する救護班やdERU（国内型緊急対応ユニット）を派遣し、救護所の設置、被災現場や避難所での診療などを行います。また、こころのケアチームを派遣し、災害による精神的なダメージ、心身の疲労、避難生活などから生じるストレス状態の軽減を行うなど、被災された方々を支援します。

義援金の受付

国内で発生した災害に対し、被災者の生活を支えるための義援金を受け付けます。お預りした義援金は、全額を被災地都道府県の義援金配分委員会に送金し、市区町村を通じて被災された方々に届けられます。

救援物資の整備・備蓄

災害直後の被災者支援を目的として、救援物資を整備・備蓄しています。また、これらの物資は、災害時に迅速かつ円滑に配布するため、県内23か所の倉庫に備蓄しています。



緊急セット  
携帯ラジオ・懐中電灯・歯ブラシ・軍手・包帯・タオル・マスクなど

毛布

安眠セット  
マットレス・空気枕・アイマスク・耳栓・スリッパなど



いのちをつなぐ9つの赤十字事業は皆さまのご協力によって支えられています。

災害救護活動



万が一の災害に備えて

地震や豪雨などの災害が発生した場合、医療救護班の派遣・救援物資の配布等さまざまな支援活動を行います。また、訓練・研修の実施、防災・減災意識の啓発にも努めています。

救急法等の講習



とっさの手当てがいのちを救う

県内各地で救急法・水上安全法・健康生活支援講習・幼児安全法の講習会を開催し、応急手当の方法や事故防止の思想、また健やかな生活を送るために役立つ知識と技術を普及しています。

青少年赤十字活動



未来を担う子どもたちに思いやりの心を

県内204校の加盟校では、長野県教育委員会と連携し、人権や防災などの赤十字プログラムを取り入れ、子どもたちの「気づき・考え・実行する」力を育成しています。

赤十字奉仕団活動



赤十字活動を支える大きな力

県内各市町村に組織される地域奉仕団、おおむね18～30歳の社会人や学生が所属する青年奉仕団、専門知識・技術を持つ特殊奉仕団が、各地でさまざまなボランティア活動に取り組んでいます。

看護師養成



人の痛みに優しく寄り添う看護を目指して

赤十字理念に基づいた教育を通じ、豊かな人間性を育み、看護に関する幅広い能力を備えた救護看護師を養成しています。

国際活動



国際赤十字のネットワークを活かして

世界各地で紛争、災害、病気といった人道危機に苦しむ人々への支援を届けるため、192の国と地域に広がる赤十字のネットワークを活かして支援活動に取り組んでいます。

診療報酬等で運営しています。

医療事業



県内6つの赤十字病院は、救急医療などを行い、地域医療を支えています。

血液事業



輸血を必要とする人を救うため、献血を受け付け、安全な血液製剤を医療機関へお届けしています。

社会福祉事業



家庭で養育することが困難な乳幼児をお預かりし、健やかに育てるとともに、育児相談などの子育て支援も行っています。



## 赤十字奉仕団活動



「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持った仲間が結集し、ボランティア活動に取り組んでいます。飯田市赤十字奉仕団では、気持ちの良い新年を迎えられるようにと、近隣の福祉施設や公民館、公園などで、窓拭きや障子の張替え、遊具の清掃といった年末の大掃除を実施する迎冬奉仕を行っています。

赤十字奉仕団は、より良い地域づくりに貢献するため、各地域のニーズに応じた活動に取り組んでいます。

赤十字ボランティアについて、詳しくはこちら。

<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/volunteer/>



## 赤十字プログラム

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、子どもから大人までを対象に、さまざまな教材を使って各種赤十字講習会を実施しています。

その一つ、防災啓発プログラムは、いつどこで起こるか分からない災害に備えて、日常生活に潜む危険や避難所生活で起こりうる問題等をゲーム形式で学びます。

大切な人の命を守るため、これからも企業や団体、学校等で普及を進めていきます。

赤十字プログラムについて、詳しくはこちら。  
<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/study/>



## 青少年赤十字活動



児童・生徒の「やさしさ」や「思いやりの心」を育成することを目的に、さまざまな活動を学校教育の中で展開しています。

青少年赤十字加盟校の更級農業高等学校JRC部では、景観保護と環境保全を目的として、河川敷の清掃活動を行っています。また、この活動で刈り取った萱(かや)は、青少年赤十字メンバーの手で簾(すだれ)にされ、令和元年台風第19号災害の仮設住宅に贈られました。

今後も、青少年赤十字メンバーは、人のため、社会のために、自分たちにできる活動を続けていきます。

青少年赤十字活動について、詳しくはこちら。

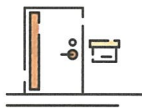
<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/youth/>



## 赤十字への寄付方法をお選びいただけます

### 自宅の玄関で

自治会役員や赤十字奉仕団の皆さまのご協力のもと、戸別訪問による募集を行っています。



### 口座振替・クレジットカードで

預金口座からの振替により定期的に入納していただけます。また、日本赤十字社のホームページからクレジットカード決済がご利用いただけます。



寄付方法の詳細は、日本赤十字社Webサイト「寄付する」のページをご覧ください。

### 市町村窓口で

日本赤十字社長野県支部または各市町村の赤十字窓口で随時受け付けています。



### 遺贈など

遺贈や相続財産による寄付を受け付けています。これらの寄付金は相続税などの優遇措置が受けられます。



### 税制上の優遇措置が受けられます

個人：所得税、個人住民税などの控除  
法人：法人税の控除  
※詳しくは、最寄りの税務署などにご相談ください。



## 日赤活動資金と義援金の違いについて

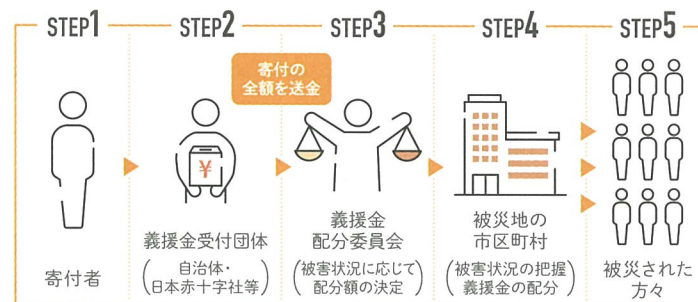
### ■ 日赤活動資金とは？

いのちと健康、尊厳を守るため、赤十字の活動を支援するお金。



### ■ 義援金とは？

被災された方々へ、応援の気持ちを込めて贈るお金。



### 赤十字の活動に使われる

医療救護やこころのケアなど、被災された方々への支援を行います。平時はAED講習や防災教育などさまざまな人道支援活動を行います。

### 被災者に届ける

被災された方々の当面の生活を支援するために配分されるもので、全額、被災された方々に届けられます。

**日本赤十字社** 長野県支部  
Japanese Red Cross Society

〒380-0836 長野市南県町1074  
TEL:026-226-2073  
<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/>

詳細はコチラから▶

日赤長野県支部 検索



## 日本赤十字社 日赤活動資金申込書

太枠内をご記入ください

金額	円	申込年月日	令和	年	月	日
住所	〒 -					
フリガナ						
氏名						
地区名 町会名等	【地区】:					取扱者印
	【町会】:					
	【組等】:					

## 日本赤十字社 領収書

金額	円
氏名	様
上記金額を領収しました。	
令和	年 月 日
取扱者印	
日本赤十字社長野県支部	

【個人情報について】日本赤十字社長野県支部は、日赤活動資金へのご協力に際して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、日赤活動資金募集活動のためにのみ使用します。